

『木造住宅の耐震診断費補助制度のご案内』

～あなたの住まいは安全ですか？～

地震による災害は、自然災害の中でももっとも恐ろしいものとされています。記憶に新しい能登半島地震、新潟中越地震などでは多くの被害が発生しました。

市では、木造住宅の耐震診断費補助制度を平成19年7月1日からスタートいたしました。これを機会に、地震に備えてご自宅の耐震性を診断してみてはいかがでしょうか。

1. 対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された市内にある木造一戸建住宅又は併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が、延べ床面積の2分の1以上のもの)

2. 対象者

①市内に住所がある方

②住宅を所有し、かつ、現に居住していること

※市税などを滞納している方は補助を受けることができません

3. 補助金額

耐震診断に要した費用の2分の1の額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)で4万円が限度額

4. 対象診断方法

千葉県主催の木造住宅耐震診断講習会の課程を修了した、1級、2級建築士または木造建築士のいずれかの資格者が「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行)に基づいて行う一般診断法または精密診断法による耐震診断

※耐震診断を行う方の資格要件や診断方法の詳細については下記までお問い合わせください。

5. 補助金の申請方法

補助を受けるためには、耐震診断を実施する前に申請が必要になります。手続きの流れは裏面を参照してください。

6. 問い合わせ先・申請先

申請方法の詳細や不明な点もしくは資料等をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

都市整備課建築班

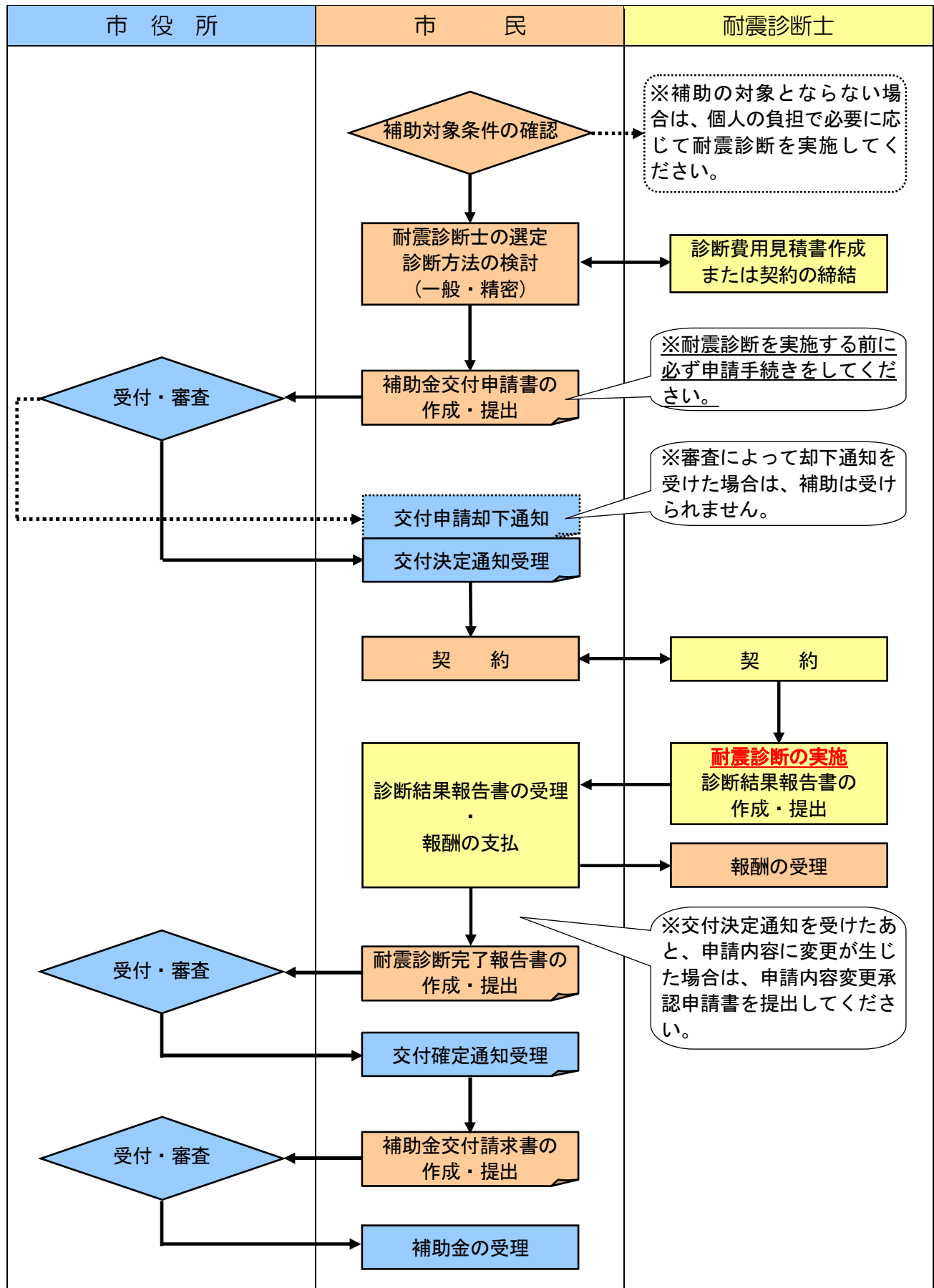
TEL 0479-62-5895



旭市



補助金交付申請手続きの流れ



旭 市